



令和7年10月16日

ポータルサイトによる終活等の相談事業について

世田谷区では、官民連携窓口「せたがやC o - L a b」を通じて、一般社団法人デジタル創続推進機構より提案を受け、『終活』に関連する幅広い相談に対応するため、官民連携による「終活等相談ポータルサイト」を開設します。

1 課題・経緯

区は、世田谷区の官民連携窓口「せたがやC o - L a b」を通じ、一般社団法人デジタル創続推進機構（以下、「当該法人」という。）より、当該法人が構築・運営するポータルサイトを活用した終活等の相談事業に関する官民連携提案を受けた。

当サイトは、区への寄附・遺贈に関する相談に対応するチャットボットや、世田谷区のFAQページに加え、民間事業者が提供する終活に関するサービスを掲載し、区民からの終活に関する相談にポータルサイト上で対応するものである。

区においても高齢化が進展しており、単身で身寄りがいないなど不安を抱いている方が終活に関連する幅広い相談ができる体制の整備が求められている。

高齢者やその家族からの相談に本ポータルサイト上で常時対応できるよう、当該法人と協定に基づき「終活等相談ポータルサイト」を開設し、官民連携により区民の終活等に資する取組みを実施する。

2 協定締結

令和7年7月31日（木）協定締結

3 終活等相談ポータルサイトの内容

（1）世田谷区のチャット相談コーナー

①寄附・遺贈 AI コンシェルジュ

（区への寄附・遺贈に関する AI チャットボット）

②世田谷区へのよくある質問と回答

（区FAQページのリンクを掲載）

（2）運営からのお知らせ

当該法人からのお知らせを掲載する。

（3）企業・団体の終活相談コーナーほか

当該法人等が提供する終活に関連するサービスを紹介する。



「終活等相談ポータルサイト」イメージ

4 今後のスケジュール

令和7年10月16日（木） 「終活等相談ポータルサイト」運用開始